

平成29年度 第2回江東区外部評価委員会

平成29年7月13日（木）午後2時00分
江東区文化センター 5階 第7会議室

《 会 議 次 第 》

1. 開会
2. 施策10「地域や教育関係機関との連携による教育力の向上」ヒアリング
- 休憩（5分程度） —
3. 施策12「健全で安全な社会環境づくり」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

【配付資料】

- ・ 委員名簿
- ・ 意見シート（施策10・施策12）※外部評価モニターのみ
- ・ 出席職員名簿（施策10・施策12）
- ・ 席次表（施策10・施策12）
- ・ 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策10・施策12）
- ・ 事業概要一覧（施策10・施策12）
- ・ 施策評価シート（施策10・施策12）
- ・ 行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策10・施策12）

平成29年度外部評価委員会委員名簿(A班)

氏名	所属	分野
よしたけ ひろみち ◎ 吉武 博通	公立大学法人首都大学東京理事 筑波大学名誉教授	経営管理論 大学経営論
うえだ みどり 植田 みどり	国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官	教育 福祉
みやざわ まさやす 宮澤 正泰	習志野市会計管理者	公会計 行政全般

◎ : A班班長

会議終了後、必要事項をご記入いただき、お帰りの際に係員にご提出ください。(当日の提出が難しい場合は、後日、メールやFAX等でご提出いただいても構いません。ただし、ご意見を事務局で取りまとめますので、委員会の翌日までにご提出願います。)

〔FAX〕 03-3699-8771

〔アドレス〕 kikaku@city.koto.lg.jp

氏名

施策番号

10

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区での取り組みについてどのような感想をもたれましたか？

S～Cのいずれかに「O」をし、評価の理由等を記入願います。

S	A	B	C
優れていると高く評価できる	良好である	やや不十分である	不十分であり、改善を要する

〔評価の理由、改善提案、一言コメントなど〕

自由意見 (その他ご意見などございましたらご記入ください。)

第2回江東区外部評価委員会（A班ヒアリング①） 出席職員名簿

平成29年7月13日開催

【施策10】

	職 名	氏 名
◎	教育委員会事務局次長	石 川 直 昭
	教育委員会事務局 庶務課長	杉 田 幸 子
	教育委員会事務局 学務課長	油 井 教 子
	教育委員会事務局 指導室長	本 多 健 一 朗
○	教育委員会事務局 学校支援課長	小 坂 和 弘

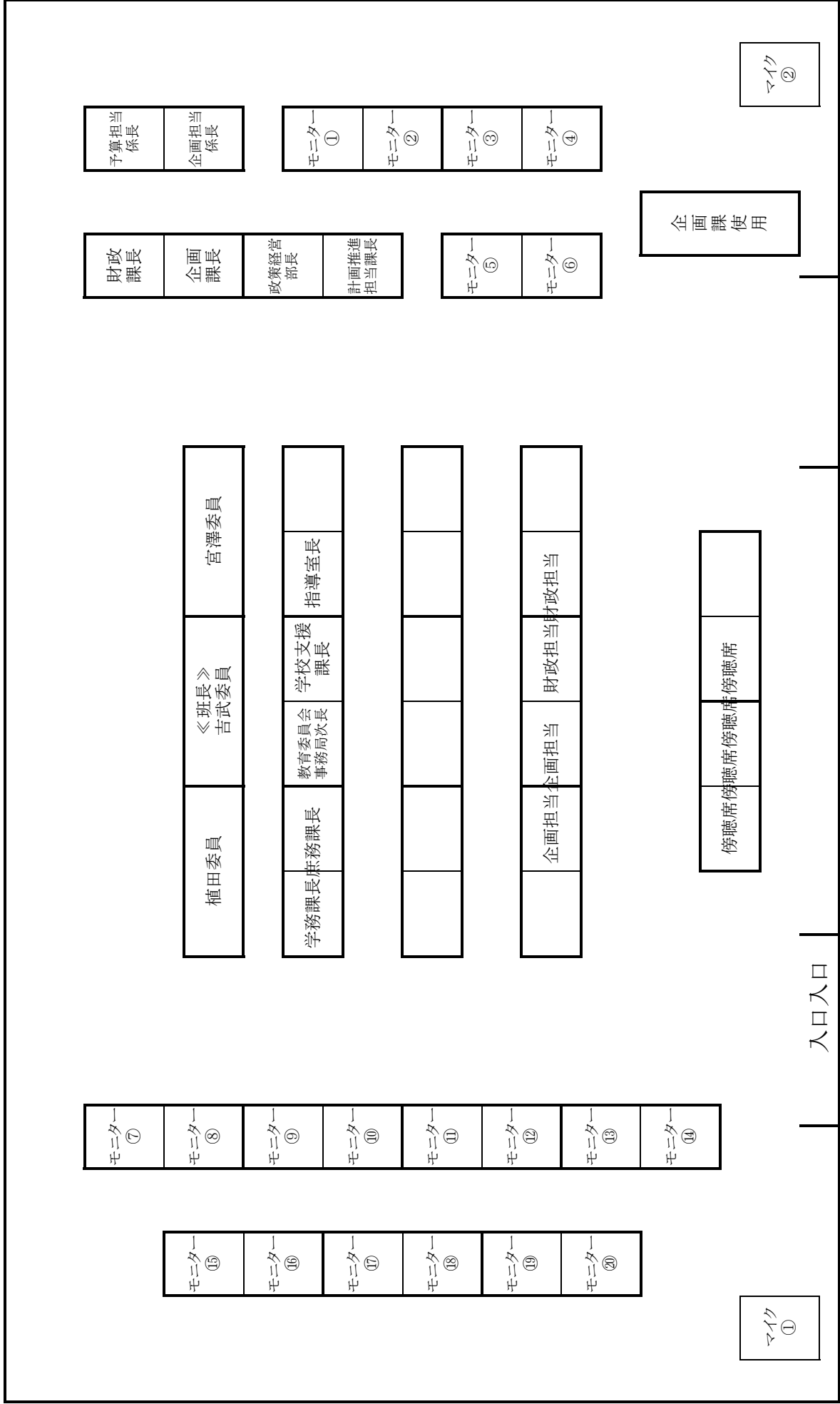
◎は主管部長、○は主管課長

【事務局】

	職 名	氏 名
—	政策経営部長	押 田 文 子
—	政策経営部 企画課長	炭 谷 元 章
—	政策経営部 財政課長	岩 瀬 亮 太
—	政策経営部 計画推進担当課長	日 野 幸 男

〔席次表〕施策 10

平成29年7月13日(木)
江東区文化センター5階 第7会議室



施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

※平成22～26年度の現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値

	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値（26年度）	達成状況	目標値（31年度）	数値取得方法	指標担当課
40	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数（小学校）		1135				11校	10校○		46校	業務取得学校支援課	
	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数（中学校）		0112				4校	5校		24校	業務取得学校支援課	
41	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合（小学校）	○	—							90%	業務取得指導室	
	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合（中学校）	○	—							85%	業務取得指導室	
42	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合（小学校）	○	—							75%	業務取得指導室	
	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合（中学校）	○	—							70%	業務取得指導室	
43	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数（小学校）	○	—			464	—			828件	業務取得学校支援課	
	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数（中学校）	○	—			63	—			144件	業務取得学校支援課	

事業概要一覧（平成29年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

取組の施策	実施の細目	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向事 業概要
02	◆未来を担う子どもを育むまち		70,997,657	71,812,869	22.8%	
04	◆知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり		28,741,173	6,788,327	71.2%	
	10	地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	201,090	94,810	3.2%	
		1001	25,907	18,020	43.8%	
		1	25,907	18,020	43.8%	地域住民が学校の教育活動を支援するための組織に対する助成。 29年度より、新たに13校で実施。
		1002	174,429	76,036	0.9%	
		1	5,219	5,180	0.8%	通学区域外の学校を選択できるようにするための資料「小学校ガイド」「中学校ガイド」の作成、配付及び希望校への入学手続。
		2	4,000	3,866	3.5%	学校公開の実施期間中における児童、生徒及び園児の安全確保のための安全管理員の配置。 回数：小中学校 1校あたり年3回各1週間程度 幼稚園 1園あたり年1回各3日間程度
		3	6,914	6,866	0.7%	教育広報紙「こころの教育」の発行。 発行回数：年2回 発行部数：各28万9,000部
		4	158,296	60,124	1.1%	豊洲西小学校の体育館棟に設置した体育館、温水プール、トレーニング室を地域に開放
		1003	754,754	0.0%		
		1	754,754	0.0%		PTA役員のスキルアップのための研修会。 基礎研修会、広報紙研修会、活動研修会。

施策 10	地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(学校支援課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)

1 施策が目指す江東区の姿
地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①地域に根ざした教育の推進	地域が学校を支援するシステムの拡充を図るとともに、地域に根ざした開かれた学校運営のあり方の検討・PTA研修会の充実等、地域の教育力を取り入れた学校づくりに取り組みます。
②開かれた学校(園)づくり	広報誌の発行やホームページによる情報の発信、学校公開の実施などにより開かれた学校(園)づくりを推進するとともに、学校評価制度の結果の公表等により、学校運営の透明性を確保します。
③教育関係機関との協力体制の構築	大学・各種企業・研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 国による学校支援地域本部事業や地域協働学校運営事業等の推進に伴い、学校、家庭、地域の連携や協働による学校運営が求められるようになり、保護者のみならず、地域の方々にも教育に関する情報を発信し、理解してもらうことが必要となった。 幼稚園、小学校、中学校との連携の充実・拡大が必要との意見がある。 学校教育の現状や教育に関する取り組み等、教育情報発信の充実に関する要望が地域の方々からも寄せられるようになった。 学校便りや広報誌の発行、ホームページによる情報の発信、学校公開週間の実施、道徳授業地区公開講座の実施などにより、積極的に開かれた学校(園)づくりを推進してきた。学校評価結果の公開など、透明性の高い学校運営を進めてきた。 平成25年度から教育委員会の各施策を積極的に公開していくために、広報紙「こうとうの教育」の全戸配布を行い、教育情報発信が充実した。 学校を取り巻く様々な環境変化に対応するため、地域や大学等との連携を行い、多様な教育を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方教育行政法の改正により学校運営協議会の設置が努力義務化されたことに伴い、各小・中学校にコミュニティ・スクールを導入していくことになる。今後はさらに国や都において地域学校協働本部の制度が整備されるため、これまでの学校支援地域本部の機能を生かし、保護者、地域、学校が協働して作る、新しい学校運営の体制を計画し導入していく必要がある。 保護者等のニーズに合った学校情報の積極的な発信や、保護者等を巻き込んだ学校教育の推進など、今後ますます保護者・地域等と連携した、開かれた学校づくりが求められる。 学校評価結果の公開とともに、今後の学校改善策の具体的な提示など、より保護者・地域等に理解しやすい学校運営の明示が求められる。 広報紙「こうとうの教育」の全戸配布により学校教育の現状や教育に関する取り組み等の教育情報発信が充実し、教育に関する関心が高まる。 地域社会全体で連携しながら教育の推進を図るため、教育に関する情報提供の更なる充実と共有化が求められる。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
40	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(小学校)	校	11	15	20			46	学校支援課
	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(中学校)	校	4	5	10			24	学校支援課
41	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合(小学校)	%	—	89.8	90.2			90	指導室
	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合(中学校)	%	—	82.8	85.2			85	指導室

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
42	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合(小学校)	%	—	88.3	89.4			75	指導室
	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合(中学校)	%	—	83.5	85.5			70	指導室
43	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数(小学校)	件	464 (25年度)	474	561			828	学校支援課
	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数(中学校)	件	63 (25年度)	88	122			144	学校支援課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの【参考】26年度の指標値 指標43(小学校):463、(中学校):80

5 施策コストの状況				
	28年度予算	28年度決算(速報値)	29年度予算	30年度予算
トータルコスト	232,617千円	206,317千円	234,674千円	0千円
事業費	194,810千円	172,155千円	201,090千円	
人件費	37,807千円	34,162千円	33,584千円	

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
<p>【指標40】地域が学校を支援する新たなシステム(学校支援地域本部)の実施校数であり、前期は目標の合計15校を達成した。後期の最終年度となる平成31年度には全小・中学校での展開を目標としており、平成28年度は新たに小学校5校、中学校5校で取り組みを開始した。また、平成28年度には未実施校に対し、導入年度の希望等について意向調査を実施し、平成31年度までの各年度における実施校を決定した。これに基づき、平成29年度は小学校8校、中学校5校での実施を予定している。</p> <p>【指標41】平成28年度は目標値を超えており、学校の情報発信をする姿勢については、理解をいただいていると考えている。</p> <p>【指標42】対話の機会についても保護者からは十分に設けられていると受け止められており、さらなる充実を図っていく。</p> <p>【指標43】大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数であり、平成28年度は小学校561件、中学校122件とともに増加した。すでに実施している学校では大学・企業等との連携をより一層深める一方、未実施校にも取り組みを広げていくことが課題である。</p>
(2) 施策における現状と課題
<p>◆学校支援地域本部事業については、読み聞かせ活動や学校の環境整備、学校行事の活動支援、補習教室への支援など各学校の得意とする活動で着実に成果をあげ、小学校については前期の目標に到達することができた。後期の最終年度となる平成31年度には全小・中学校での展開を目標とし、趣旨を踏まえた展開を図っていく必要がある。◆教育への関心が高まるなか、学校・家庭・地域の連携協力を充実させるため、保護者や地域の方々への多様な教育情報の発信が求められる。◆地域学校協働本部の整備に向け、学校支援地域本部やPTA活動等のより一層の協働関係の強化が求められている。</p>
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>◆これまで以上に学校運営への地域住民の参画を促進するとともに、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを推進するためには、既存の学校支援地域本部や土曜・放課後学習教室等の機能を生かし、地域学校協働本部として再構築していくと同時に、江東区独自のコミュニティ・スクールを導入していく必要がある。そのためには、まず学校を支える仕組みの核となる学校支援地域本部を年次計画に基づき全校に導入していくと同時に、既存の学校評議員会から学校運営協議会への円滑な移行を図ることで、コミュニティ・スクールの体制を整えていく。そこで、平成29年度は本区における制度設計を行い、平成30年度にはモデル校において試行実施していく。そして、平成31年度以降、順次、学校と地域の実情に応じて導入していく。◆広報紙「こうとうの教育」を始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細やかな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう、情報発信の充実を努めていく。◆学校情報の積極的な発信を今後一層進めていき、学校・家庭・地域の連携協力を充実させる必要がある。保護者等が、開かれた学校づくりや情報発信等についてどのように感じているか、実態調査を行い改善を進めていく。◆大学、企業等との連携については、学校の教育活動の充実に向け、積極的に情報提供を行うなど、推進に努めていく。◆地域学校協働本部の整備を視野にPTAの活動を支援し、基礎研修会、広報紙コンクール等の充実により活性化を図る。</p>

施策 10	地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(学校支援課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)

平成28年度 行政評価(二次評価)結果
<p>・国や都の動向を踏まえた上で、既存の学校支援地域本部が有効に機能するよう積極的な事業推進に取り組むとともに、地域の特性を踏まえつつ、事業実施校の拡大を図る。【教育委員会事務局】</p> <p>・開かれた学校づくりに向け、地域住民・企業・大学との協働による学校運営や多様な学校開放のあり方等について、目指すべき全体像を整理した上で、実効性のある取り組みを検討する。【教育委員会事務局】</p> <p>・学校や他部署と連携しながら、地域の実態を踏まえつつ、各地域の教育力を高める取り組みを推進する。【教育委員会事務局】</p>

《参考》 平成27年度 行政評価(二次評価)結果

<p>・既存の学校支援地域本部が有効に機能するよう、積極的な事業推進に取り組むとともに、地域の特性を踏まえつつ、事業実施校の拡大を図る。【教育委員会事務局】</p> <p>・開かれた学校づくりに向け、地域住民・企業・大学との協働による学校運営や多様な学校開放のあり方等について、目指すべき全体像を整理した上で、実効性のある取り組みを検討する。【教育委員会事務局】</p> <p>・学校や他部署と連携しながら、地域の実態を踏まえつつ、各地域の教育力を高める取り組みを推進する。【教育委員会事務局】</p>

これまでの取り組み状況				
① 既存の学校支援地域本部が有効に機能するための取り組み				
取り組み	学校支援地域本部事業運営委員会を開催し、活動事例の報告を行うことで、優れた取り組みのノウハウを共有する機会としている。また、コーディネーター初任者には、東京都主催のコーディネーター基礎研修の受講を積極的に促し、力量の向上を図っている。			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
② 学校支援地域本部事業実施校の拡大				
取り組み	28年度までに小学校20校、中学校10校で取り組みを行った。また、28年度には未実施校に対し、導入年度の希望等について意向調査を実施することで、31年度までの各年度における実施校を決定した。これにより、31年度までの全校実施に見通しが立った。28年度から、新規実施校への事業説明会を開催し、円滑な導入を図っている。			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
③ 地域住民・企業・大学との協働による取り組み				
取り組み	28年度から区内にある武蔵野大学と連携し、これまでも夏に2回行っていたこどもサイエンス教室を同大学で実施している。今後さらに連携を深め、日ごろなかなか触れられない最先端の施設において、大学の先生による幅広い分野の講座を行うことで、こどもたちの理科への興味・関心をさらに喚起する。			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
④ 地域住民・企業・大学との協働による取り組み				
取り組み	29年度に、「パナソニックセンター東京」と連携し、区内全小学校の5・6年生を対象に、同センターの設備を利用した体験型学習を通じ、オリンピック・パラリンピック教育を実施する。			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
⑤ 開かれた学校づくりに向けた実効性のある取り組み				
取り組み	学校ホームページの更新作業の簡素化・効率化を図るとともに、学校における情報発信力を高めるためにCMSを導入する。			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
⑥ 各地域の教育力を高めるための取り組み				
取り組み	教育委員会事務局と幼・小・中PTA連合会との連絡会にて、6つのテーマ別のグループセッションを行った。(①学校・通学路の安全について ②学校施設について ③学校選択制について ④部活動について ⑤不登校対策について ⑥放課後の過ごし方について)			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			

会議終了後、必要事項をご記入いただき、お帰りの際に係員にご提出ください。(当日の提出が難しい場合は、後日、メールやFAX等でご提出いただいても構いません。ただし、ご意見を事務局で取りまとめますので、委員会の翌日までにご提出願います。)

〔FAX〕 03-3699-8771

〔アドレス〕 kikaku@city.koto.lg.jp

氏名

施策番号

12

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区の取り組みについてどのような感想をもたれましたか？

S～Cのいずれかに「O」をし、評価の理由等を記入願います。

S	A	B	C
優れていると高く評価できる	良好である	やや不十分である	不十分であり、改善を要する

〔評価の理由、改善提案、一言コメントなど〕

自由意見 (その他ご意見などございましたらご記入ください。)

第2回江東区外部評価委員会（A班ヒアリング①） 出席職員名簿

平成29年7月13日開催

【施策12】

	職 名	氏 名
◎	教育委員会事務局次長	石 川 直 昭
	地域振興部長	大 塚 善 彦
	地域振興部 青少年課長	小 林 愛
	教育委員会事務局 庶務課長	杉 田 幸 子
○	教育委員会事務局 放課後支援課長	池 田 良 計
	地域振興部 青少年課 青少年係長	田 中 徹
	地域振興部 青少年課 地域連携係長	伊 橋 渉
	教育委員会事務局 放課後支援課 育成係長	野 尻 裕 子
	教育委員会事務局 放課後支援課 支援係長	武 内 律 子
	教育委員会事務局 放課後支援課 育成担当係長	郷 野 崇

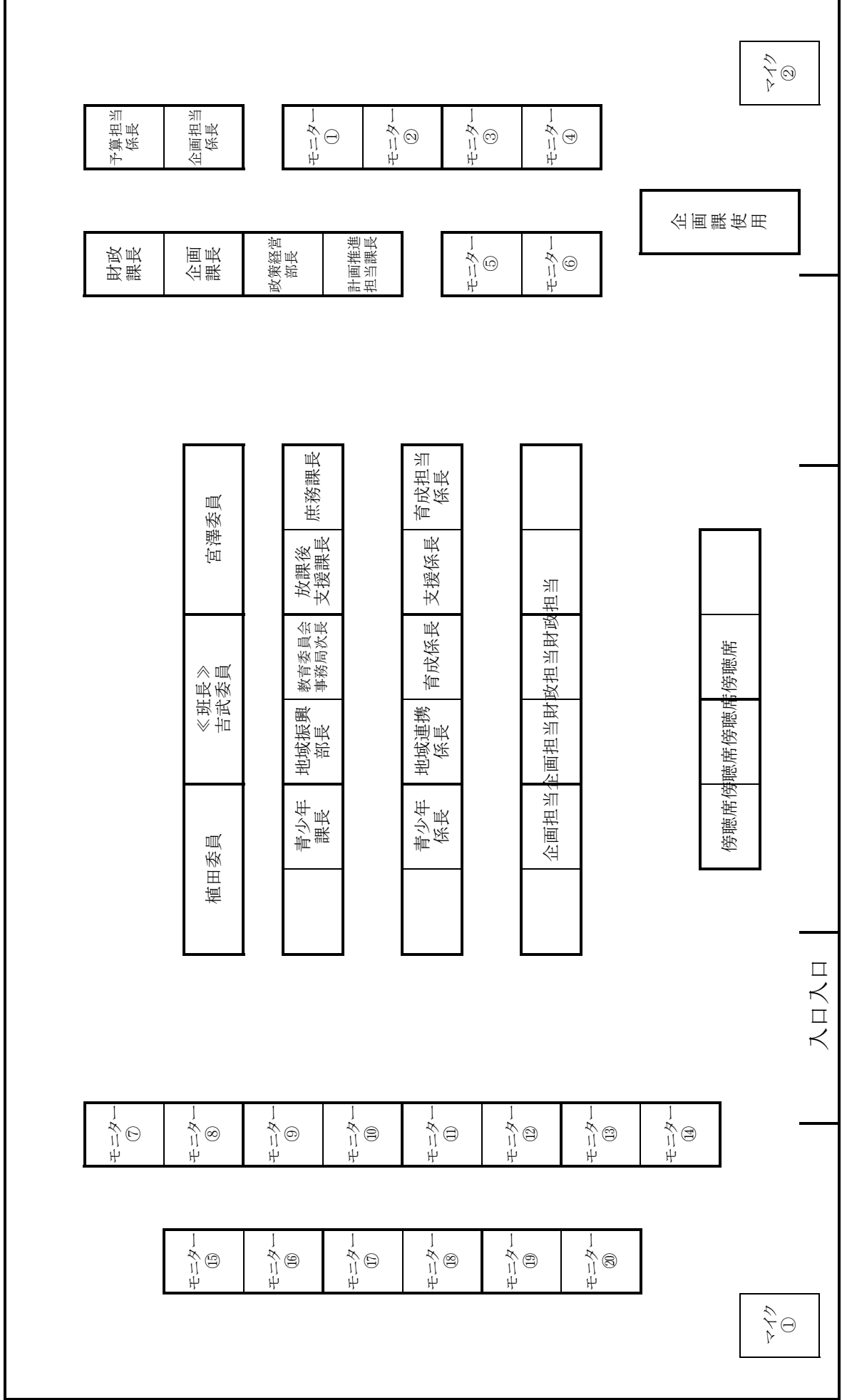
◎は主管部長、○は主管課長

【事務局】

	職 名	氏 名
—	政策経営部長	押 田 文 子
—	政策経営部 企画課長	炭 谷 元 章
—	政策経営部 財政課長	岩 瀬 亮 太
—	政策経営部 計画推進担当課長	日 野 幸 男

〔席次表〕施策 12

平成29年7月13日(木)
江東区文化センター5階 第7会議室



モニター⑦
モニター⑧
モニター⑨
モニター⑩
モニター⑪
モニター⑫
モニター⑬
モニター⑭

モニター⑮
モニター⑯
モニター⑰
モニター⑱
モニター⑲
モニター⑳

予算担当係長
企画担当係長

モニター①
モニター②
モニター③
モニター④

財政課長
企画課長
政策経営部長
計画推進担当課長

モニター⑤
モニター⑥

企画課使用

マイク②

マイク①

植田委員
《班長》吉武委員
宮澤委員

青少年課長
地域振興部長
放課後支援課長
庶務課長

青少年係長
地域連携係長
育成係長
支援係長
育成担当係長

企画担当企画担当財政担当

傍聴席傍聴席傍聴席

施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

※平成22～26年度の現状値は、長期計画(後期)策定時(平成27年3月)に判明していた数値

施策 12	長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」	新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (26年度)	達成 状況	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
			47	放課後子どもプランを実施している小学校数	4111621				26校	24校○	46校 (30年度)	
48	行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の 安全に役立っていると思う区民の割合	○				53.8%		60%		区民 アンケート	青少年課	

事業概要一覧 (平成29年度 施策別)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

実施策の網羅	取捨選択の理由	実施策の概要	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
02	◆	未来を担う子どもを育むまち		70,997,657	71,812,869	22.8%		
05	◆	子どもの未来を育む地域社会づくり		3,008,442	3,384,380	△ 11.1%		
12	◆	健全で安全な社会環境づくり		2,802,193	2,596,791	7.9%		
				2,602,326	2,405,845	8.2%		
				1,665,164	1,413,455	17.8%		放課後等に小学校を活用し、登録のある児童を対象とした遊びやスポーツ、文化活動等を実施放課後子ども教室と児童クラブを連携一体的に実施する「江東きッズクラブ」の運営。 実施校数：直営8校、公設民営37校 29年度は、新たに6校で「江東きッズクラブ」を開設し、45校（既存校全校）で実施。 小学校・幼稚園の校庭及び施設を遊び場として開放。 実施校（園）数：小学校39校 幼稚園4園 地域住民が主体となり、自然体験、社会体験、遊び等の講座を小学校を会場として週末に開催。 実施小学校：14校 29年度より、新たに2校で実施。 施設の管理及び観劇会（年2回）、季節行事、月例行事開催。 児童館の施設管理。 区立児童館：14館 公設民営児童館：4館
♥	1	放課後子どもプラン事業		6,020	6,466	△ 6.9%	レベルアップ	
	2	学校開放事業		6,690	7,751	15.8%	維持	
	3	ウィークエンドスクール事業		72,345	58,592	23.5%	維持	
	4	児童会館管理運営事業		316,801	325,980	△ 2.8%	維持	
	5	児童館管理運営事業		313,809	369,577	△ 15.1%	見直し	児童クラブの管理運営。 区立児童クラブ：7クラブ 受入：242人 公設民営児童クラブ：12クラブ 受入：629人 29年度より、1施設の管理運営に民間委託を導入。 私立児童クラブに対する運営補助。 29年度：4クラブ 補助対象登録児童数：175人 区民・児童の工夫による手作りのまつりを主体に、地域団体の協力を得て5月の第3日曜日に開催。
	7	私立児童クラブ補助事業		49,103	46,162	6.4%	維持	
	8	子どもまつり事業		14,300	14,300	0.0%	維持	
	9	放課後子ども教室事業		0	18,133	皆減	廃止	
◆	10	小名木川児童館改修事業		135,530			皆増	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 26年度 実施設計 29年度 改修工事 総事業費：1億4,132万9,000円
◆	11	平野児童館改修事業		9,625			皆増	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
◆	12	きッズクラブ川南改修事業		9,931			皆増	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
◆	13	きッズクラブ五大改修事業		3,008			皆増	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
◆	14	東陽児童館改修事業		0	3,755	皆減	廃止	（単年度）
◆	15	豊洲三丁目児童クラブ改修事業		0	4,558	皆減	廃止	（単年度）
◆	16	東雲第二児童クラブ改修事業		0	4,191	皆減	廃止	（単年度）
◆	17	きッズクラブ臨海改修事業		0	2,901	皆減	廃止	（単年度）
				199,867	90,946	7.7%		
1		子ども110番の家事業		1,166	1,702	△ 31.5%	維持	登下校時の通学路等で子どもたちの安全を守るため、住宅・商店・事業所等を緊急避難場所に設定。 避難場所設置数：3,153か所
2		児童交通安全事業		198,701	189,244	5.0%	維持	児童通学案内等業務従事者の配置による、児童の登下校時の安全確保。

施策 12 健全で安全な社会環境づくり	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(放課後支援課)
	関係部長(課)	地域振興部長(青少年課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

1 施策が目指す江東区の姿
地域住民・団体と区が一体となって、こどもの成長を支え、見守るシステムをつくることにより、こどもたちがのびのびと成長しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保	放課後子ども教室と学童クラブ機能を連携・一体化した江東きつずクラブをはじめとした各種の放課後支援事業を推進し、共働き家庭のこどもも含め、すべてのこどもたちが安心して過ごすことができる場を確保します。また、こどもまつりなどの実施により、地域とこどもたちの交流を促進します。
②こどもの安全を確保する地域環境の創出	こども110番の家事業の実施や、登下校時の地域住民による見守りを行うなど、地域の人材・団体を活用した事業を推進します。また、こどもの安全にかかわる不審者情報を区のホームページに掲載するなど、必要な情報提供を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 江東区の人口は、急激に増加し続けており、それに伴い年少人口も増えている。 女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加している。 平成21年度に「江東区版・放課後子どもプラン」を策定し、江東きつずクラブ(放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業)の全小学校展開を計画した。また、平成26年度には国が「放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後児童の更なる居場所づくりを推進していくこととなった。 平成24年8月に「子ども・子育て関連三法」が成立し、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくこととなった。 東京2020オリンピック・パラリンピック開催を控え、誰もが安全安心を実感できる社会の実現を目指して、東京都は平成27年1月に「安全安心TOKYO戦略」を策定した。 区内において、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなった。 放課後、児童の育成の場として、より長い時間育成することへの要望が多くなった。 臨海部を中心に中・大型マンションの建設が相次ぎ、新しい住民が増加しているが、オートロックなどの構造上の問題もあり、こども110番の家の協力者の数は伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 江東区は、今後もマンション等宅地開発に伴い、年少人口も引き続き増える。 こども・若者を取り巻く環境の悪化が進み、こども・若者が抱える問題はさらに複雑化する可能性がある。 マンションの建設はさらに続くと思われるが、こども110番の家の協力者の数が飛躍的に増えることは考えづらい。 今後一層、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなる。特に「江東きつずクラブ」B登録(学童クラブ機能)の未設置校、また定員超過のためB登録に入会できない保護者からの要望が増すと思われる。 新住民の地域活動への不参加により、こどもを見守るネットワークが形成されず、事件がおきやすい環境となるおそれがあるため、新住民の地域活動への参加の促進が求められる。 下校時や放課後等において、こどもの安全の確保を求める声により大きくなると予想される。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
47 放課後子どもプランを実施している小学校数	校	26	33	39	45			46 (30年度)	放課後支援課
48 行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合	%	53.8	56.7	59.6				60	青少年課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況				
	28年度予算	28年度決算(速報値)	29年度予算	30年度予算
トータルコスト	4,096,584千円	3,740,855千円	4,166,112千円	0千円
事業費	2,596,791千円	2,385,155千円	2,802,193千円	
人件費	1,499,793千円	1,355,700千円	1,363,919千円	

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
<p>【指標47】「放課後子どもプランを実施している小学校数」については、平成29年度までに江東きつずクラブを区内45校の全ての小学校で実施している。(平成30年度開校予定の有明西学園での実施により、平成30年度に目標である46校を達成予定)</p> <p>【指標48】「こども110番の家」事業や学校安全対策事業の取り組みが、こどもの安全対策について一定の効果を上げていると思われる。</p>
(2) 施策における現状と課題
<p>◆「江東きつずクラブ」は、平成29年度に区内45校の全ての小学校での実施となり、平成21年度に策定した「江東区版・放課後子どもプラン」における計画完了年次を前倒しして整備を行った。今後は、社会状況や区民ニーズに対応した事業のあり方について検討も必要となる。一方「学童クラブ」は19か所で実施しており、放課後等、こどもが安全で健やかに過ごせる場を提供している。◆学校内で実施し、学童クラブ機能も有する「江東きつずクラブ」は、安全で安心を求める保護者からのニーズが高い。◆「学童クラブ」については、地域状況の変化や、近隣に「江東きつずクラブ」が開設したことにより、登録児童数が減少しているクラブがみられ、その対応が今後の課題となっている。◆「江東きつずクラブ」について、小学校の収容対策が難しい小学校があるため、今後部屋の確保が難しい小学校については対応を検討する必要がある。◆「江東きつずクラブ」及び「放課後子ども教室」では、国・私立小学校等の在籍児童の受け皿である学童クラブの休・廃室の影響により、当該小学校以外の児童の受け入れが課題だったが、平成28年度から江東区立小学校以外に在籍し、住所が実施校の学区域内にある児童を利用対象者として加え、受け入れ拡大を行った。◆区内の児童館、児童会館では、乳幼児から中学生までを対象とした様々な事業を展開し、児童健全育成の場としての大きな役割を担っている。平成25年2月に定めた「児童館に関する運営方針」に基づき、小学校高学年、乳幼児及び保護者、中高校生を対象とした事業の一層の充実及び異世代交流の支援などに取り組んでいる◆児童館利用の小学生は「江東きつずクラブ」の展開により減少しているが、乳幼児、保護者及び中学生の利用者は増加している。◆「放課後子ども教室」「学童クラブ」「児童館」等、江東きつずクラブの展開に併せて、既存事業の見直しを行い、健全で安全な社会環境づくりを包括的に推進する必要がある。◆こども110番の家事業は、集合住宅が増加する中、建物の構造や管理上、協力が得にくい状況になっている。それにより地域差が見られるが、できるだけ協力者を増やし区内全域に浸透させていくことが課題である。さらに、こどもたちにこの制度の理解を徹底させることと実際に危険な場面に遭遇した際のとるべき行動を体得させることも課題である。◆児童の登下校時には、児童通学案内等業務従事者の配置や学校及びPTAの協力により、安全対策の強化をすすめている。</p>
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>◆こどもを取り巻く社会環境や住民ニーズの変化に的確に対応するために、平成21年度に策定した「江東区版・放課後子どもプラン」の改定に取り組んでいく。その際は、本プランを放課後におけるこども支援に関するランドデザインと位置づけ、「児童館に関する運営方針」等の事業計画や、他のこども等関連施設との関わり方などについて、有機的連携を図ることを検討する。◆「江東きつずクラブ」について、B登録の未設置校、定員超過クラブなど専用スペースが確保できるまでの間は、近隣学童クラブ等の既存施設を有効活用していく。◆「学童クラブ」については登録児童数の減少しているクラブについては、費用対効果や、区民ニーズを勘案し、一定の基準を定め、休室や廃室を行う。◆児童館、児童会館については、平成24年度に定めた「児童館に関する運営方針」の改定に取り組んでいく。その際は、効率的な運営手法の検討はもとより、利用者の年齢構成の変化を見越し、効果的な事業展開や、地域バランスを踏まえた配置等について具体的に検討する。◆「江東区版・放課後子どもプラン」や「児童館に関する運営方針」の改定に際しては、他の子育て等関連施設との連携等についても、併せて検討する。◆利用者が増加している乳幼児、保護者及び中学生を対象とした事業の充実を検討する。◆臨海部においては、乳幼児から中学生を対象とした事業のニーズを把握した上で、児童館の設置を検討する。◆こども110番の家の協力者が少ない地区においては、引き続ききめ細かいPRを地域の関係者の協力を得ながら進めるとともに、企業・団体等にも協力の呼びかけを続けていく。また、移動型のこども110番の家についても検討していく。こどもたちへの啓発については、学校、PTA、青少年委員等と連携しながらより実効性が高まるような取り組みを検討する。◆児童の登下校時等に配置している児童通学案内等業務従事者については、児童の交通安全確保のため学校・地域からの配置要望が強く、今後も各学校の通学路の状況に応じた適正な配置に努め、児童の交通安全確保を図っていく。</p>

施策 12	健全で安全な社会環境づくり	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(放課後支援課)
		関係部長(課)	地域振興部長(青少年課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

平成28年度 行政評価(二次評価)結果	
<p>・平成29年度に全小学校で江東きッズクラブを実施するとともに、区民ニーズ等を考慮したきッズクラブの運営方法について改めて検討する。【教育委員会事務局】</p> <p>・江東きッズクラブ及び学校支援地域本部事業の展開を踏まえ、児童館や学童クラブのあり方及び既存事業の目的・効果や役割分担を精査し、整理・見直しを検討する。【教育委員会事務局】</p> <p>・こどもの安全を確保する地域環境づくりに関し、地区別の特性を踏まえた上で、関係機関・団体や地域との協働による効果的な施策展開のあり方について検討する。【地域振興部・教育委員会事務局】</p>	

《参考》 平成27年度 行政評価(二次評価)結果

<p>・江東きッズクラブの全小学校での展開を着実に実施するとともに、機能が重複する学童クラブについては、区民ニーズ等を十分に考慮し、整理・統合について検討する。【教育委員会事務局】</p> <p>・江東きッズクラブ及び学校支援地域本部事業の展開を踏まえ、既存事業の目的・効果や役割分担を精査し、整理・見直しを検討する。【教育委員会事務局】</p> <p>・こどもの安全を確保する地域環境づくりに関し、地区別の特性を踏まえた上で、関係機関・団体や地域との協働による効果的な施策展開のあり方について検討する。【地域振興部・教育委員会事務局】</p>	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

これまでの取り組み状況	
① 江東きッズクラブの全小学校での実施	
取り組み	江東区版・放課後子どもプランにおける計画を前倒しし、平成29年度までに江東きッズクラブを区内45校の全ての小学校で実施している。
	【新たな取り組みを行った事業】
② 区民ニーズ等を考慮したきッズクラブの運営方法の検討	
取り組み	平成28年度より、江東区立小学校以外に在籍し、住所地が実施校の学区域内にある他校児童も受入れ対象とした。また、土曜江東きッズクラブの運営体制の見直しを行い、平成29年度より土曜日についてはA登録、B登録児童の合同育成とするとともに、実施する児童館について希望する児童館一か所を選択できるようにした。
	【新たな取り組みを行った事業】
③ 児童館のあり方	
取り組み	平成28年6月～8月に子育て支援課と「児童館と子ども家庭支援センターのあり方」を検討し、児童館の機能・役割を再確認し、児童館と子ども家庭支援センターとの機能、役割を検討した。 平成28年9月～平成29年2月まで計10回にわたり、児童館の短期的、長期的な施策を検証し、乳幼児子育て支援に積極的に取り組む児童館、中高生の居場所づくりを積極的に取り組む児童館を選出し、その内容を検討した。
	【新たな取り組みを行った事業】
④ 学童クラブのあり方	
取り組み	江東きッズクラブの実施に伴い、休室となっていた豊洲学童クラブ、北砂七丁目学童クラブ、大島六丁目学童クラブ、大島七丁目学童クラブを廃室し、小名木川学童クラブ、大島四丁目学童クラブを休室とした。一方、きッズクラブB登録で利用可能数を越えた地域における学童クラブについては、その運営方法などを検討していく。
	【新たな取り組みを行った事業】
⑤ 既存事業の目的・効果や役割分担の精査及び整理・見直し	
取り組み	児童館内の学童クラブがきッズクラブの展開に伴って休・廃止している状況や他の子育て支援施設とのひろば事業が重複している状況等を踏まえ、児童館の活用方法を全庁的に検討していく。その際は、③で検討した児童館の役割を踏まえながら、調整を図っていく。 学校開放事業やウィークエンドスクール事業及び寄宿通学事業において、各事業の果たす役割と学校教育支援活動を推進する目的である学校支援地域本部事業との役割について整理を行った。
	【新たな取り組みを行った事業】
⑥ こどもの安全を確保する地域環境の創出(関係機関・団体や地域との協働)	
取り組み	児童の交通安全の確保のため、学校の通学路の危険箇所において、江東区シルバー人材センターに委託を行い、児童通学案内等業務従事者を配置している。配置場所については、学校や保護者、地域などの意見を聞き、各学校につき2箇所を原則として配置している。
	【新たな取り組みを行った事業】
⑦ こどもの安全を確保する地域環境の創出(関係機関・団体や地域との協働)	
取り組み	こども110番の家事業への企業等の協力については、平成28年度に宅配事業者16店舗が新規登録した。また、移動型のこども110番の家については、清掃事務所及び宅配事業者と、ごみ収集車や宅配便配達車の活用についての意見交換を行ったが、清掃作業の遅延や配達車の損傷による保険適用等の課題があり、活用にはいたっていない。引き続き、企業等への協力を呼び掛けるとともに、移動型のこども110番の家について検討していく。
	【新たな取り組みを行った事業】